

浜の活力再生広域プラン
令和4～8年度
第2期

1 広域水産業再生委員会

組織名	鹿児島県広域水産業再生委員会南薩支部会
代表者名	支部長 上 村 一 郎（笠沙町漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<p>南さつま地区水産業再生委員会 （JF 加世田、JF 笠沙町、JF 鹿児島県野間池支所、JF 鹿児島県秋目支所、JF 鹿児島県久志支所、JF 坊泊、(有)ヤマチョウ、坊津蔵、笠沙水産加工グループ、南さつま市）</p> <p>枕崎地区水産業再生委員会 （JF 枕崎市、枕崎水産加工業協同組合、枕崎鮮魚出荷仲買協同組合、枕崎市、鹿児島県無線漁業協同組合）</p> <p>鹿児島県（南薩地域振興局 林務水産課）</p> <p>JF 鹿児島漁連</p> <p>JF 九州信漁連鹿児島統括支店</p>
オブザーバー	—

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>鹿児島県南薩地区（枕崎市、南さつま市）</p> <p>南さつま地区（JF 加世田、JF 笠沙町、JF 鹿児島県野間池支所、JF 鹿児島県秋目支所、JF 鹿児島県久志支所及び JF 坊泊の地区）</p> <p>（小型底曳網漁業：7名、ごち網：2名、機船々曳網漁業：3経営体、刺網・一本釣り漁業：37名、定置網漁業：15名、サバ釣り漁業：6名、採貝採藻他：6名、養殖業：5経営体）</p> <p>枕崎地区（JF 枕崎市の地区）</p> <p>（小型底曳網漁業：1名、刺網漁業：10名、定置網漁業：2経営体、一本釣り漁業：87名、採貝採藻他：30名、中型まき網漁業：2経営体、遠洋カツオ一本釣り漁業：2社）</p> <p>※ 対象漁業者は各漁協の正組合員</p>
---------------------------	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

1 地域の概況

鹿児島県南薩地域の漁業は、定置網、機船々曳網による「ちりめん漁」、小型底曳網による「たかえび漁」、刺網、ごち網、一本釣りなどを中心とした沿岸漁業、中型まき網による沖合漁業、生産量日本一を誇る「かつお節」の原料にもなる遠洋カツオ漁業など、多種多様な漁業が営まれている。しかし、過疎化が進んでいる地区も散見され、漁業者の高齢化および減少も加速しており、水揚量、取扱金額も右肩下がりとなっている。

このような状況の中、当地域では、1期目のプランにおいて漁協合併も視野に入れた市場機能再編に取り組み、JF 枕崎市市場への集約は一部前進が見られるものの、笠沙町市場への集約は市場関連業者の合意形成ができなかったことから、再度、継続的な協議が必要である。

2 漁協の概要

沿岸・沖合漁業では、JF 加世田、JF 笠沙町、JF 鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）、JF 坊泊、JF 枕崎市において、定置網漁業、機船々曳網漁業、小型底曳網漁業、刺網漁業、ごち網漁業、一本釣り漁業、中型まき網漁業、サバ釣り漁業、採貝・採藻などの漁業が行われ、海面養殖業では、JF 笠沙町、JF 鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）、JF 坊泊におけるブリ類およびクロマグロの養殖、遠洋漁業では、JF 枕崎市のカツオ一本釣り漁業などが行われている。なお、「かつお節」生産が盛んな枕崎市では、海外まき網漁業と輸入船の水揚げも行っている。

しかし、これら漁業に携わる漁業者の高齢化は進んでおり、その数も年々減少傾向にあることから、5JFの主要漁港の水揚量も減少を続けている。

当地域における販売事業の発展については、情報共有の強化による効率的操業を目指すことや、協業化による新しい事業モデルの構築を目指すと共に、老朽化の進んだ市場施設機能の再編、事業統合などの検討が必要である。

3 漁業生産の概要

JF 加世田は、組合員（准組合員を含む）135名、漁船34隻を有しており、機船々曳網漁業による「ちりめん漁」を中心に、ごち網漁業、刺網漁業などが行われている。令和3年度の水揚量は約69.9t、水揚高は51百万円となっている。

JF 笠沙町は、組合員（准組合員を含む）151名、漁船88隻を有しており、大型定置1統、小型定置8統を中心に、一本釣り漁業、刺網漁業、養殖業が行われており、令和3年度の水揚量は約722t、水揚高は154百万円となっている。

JF 鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）は、令和2年4月1日に広域合併（飛び地）により設立した合併漁協であり、組合員（准組合員を含む）213名、漁船128隻を有している。

野間池地区では、小型定置3統を中心に、底曳網漁業によるヒゲナガエビ漁、刺網漁業によるキビナゴ漁、一本釣り漁業、養殖業などが行われている。秋目地区では、大型定置2統、小型定

置網 2 統を中心に、刺網漁業によるキビナゴ漁が行われている。久志地区では、刺網漁業によるキビナゴ漁、一本釣り漁業、養殖業などが行われている。令和 3 年度の水揚量は 3 支所合計で約 737t、水揚高は 343 百万円となっている。

JF 坊泊は、組合員（准組合員を含む）106 名、漁船 117 隻を有しており、一本釣りを中心に刺網漁業、養殖業が行われている。令和 3 年度の水揚量は 376t、水揚高は 698 百万円となっている。

JF 枕崎市は、組合員（准組合員を含む）638 名、漁船 145 隻を有しており、沿岸漁業では小型定置 2 統に加え、底曳網漁業によるヒゲナガエビ、刺網漁業によるキビナゴなどの水揚げが行われているが、遠洋カツオ一本釣り漁業や海外まき網漁業による加工原料としての冷凍カツオと大・中型・小型まき網漁業によるアジ・サバ等の青物魚が水揚げの大部分を占めている。令和 3 年度の水揚量は約 68,475t、水揚高は 10,627 百万円となっている。

4 地域水産業における問題と今後の対策

当地区における主な問題点は、漁業者の後継者育成を進めるも高齢化に歯止めがかからず漁業人口が急激に減少していることや、地域の過疎化により漁業協同組合の使用人（職員）の労働力不足も深刻となっており、地域水産業を支え継続していく上で大きな問題となっている。

また、人口減少に伴い地元での水産物需要の低下、市場販売での競争力低下が魚価低迷の一因となっており、併せて地球温暖化、水温変化による魚種の変化、水産資源の減少による漁獲量の減少、養殖業においては餌飼料価格の高騰による採算割れなどが漁業者の所得低下を招いている。

このような状況であることから、各 JF の組織再編もしくは事業統合による業務効率化、市場外流通による新規販売先の開拓、漁獲物の共同出荷体制による販売コストの削減、定置漁業や底曳網漁業に混獲される未利用魚の商品化、加工による販売手法の再構築などの販売競争力のアップが必要である。同時に、漁労活動の省力化を図り新規就業者の働きやすい環境を整備し、漁業の協業化による不漁時のリスク回避、消費者に衛生的な水産物を提供するための荷捌き施設・加工処理施設の再整備を図るなど、ハード、ソフト、双方の整備が必要である。

資源管理については、近年定置網漁業及び漁船漁業によるクロマグロの混獲が多発しており、WCPFC（中西部太平洋マグロ委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するために混獲個体の放流や休漁等の対応をせざるを得ない事態となれば、漁家経営に多大なる損失を被ることとなることから、クロマグロの混獲回避が必要となっている。その他魚種の資源管理についても、継続可能な漁業を目指し国の示す TAC 管理を遵守すると共に、密漁対策を強化すべく県および海上保安庁、地元警察との連携により管理強化する必要がある。

今後の南薩地区における水産業は、地域の人口減少に歯止めが掛からないことから、漁業者数の維持すら難しくなることが想定される。漁村の活性化、人口増加の推進を鹿児島県、各地区行政と連携し積極的に取り組んでいく必要がある。

5 漁業コストの削減

沿岸・沖合漁業は効率的操業に取り組み、運航時の速度制限等、燃油消費量の低減を図っている。

6 加工残滓等の有効活用

水産加工業者、鮮魚販売店等から発生する骨・内蔵等の残滓を原料に、魚粉・魚油等を製造し資源の有効活用を図っている。

(2) その他の関連する現状等

農業も盛んな地区であるが、少子高齢化に伴い第1次産業の従事者が年々減少し、漁業者も例外ではなく、特に釣り漁業など小規模漁業者の減少に歯止めがかからない状況である。

観光面では、地域の特色や伝統文化、雄大な自然を活かした、枕崎港まつり「きばらん海」、南さつま市の「吹上浜砂の祭典」・「鑑真の道歩き」など各種イベントを開催し、当該地区への集客施策が展開されている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

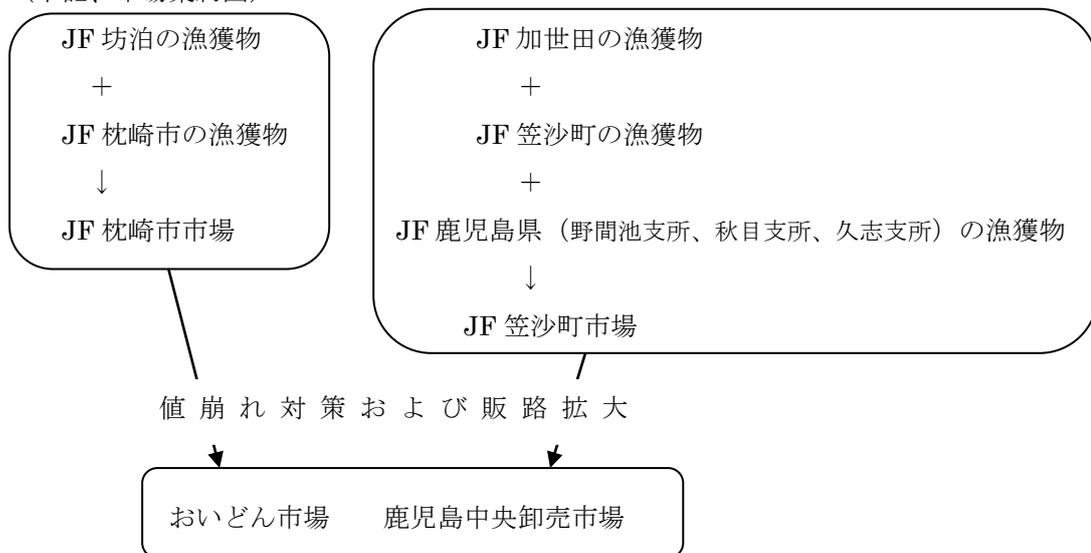
② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1. 拠点市場への集約と鹿児島市向け共同出荷体制の構築

当地区5JFの市場販売に関しては、1期目プランにて市場販売事業統合を計画し協議してきたが、利害関係者（地元仲卸業者）の反対を受け、組合内からも慎重論が出たため事業統合には至らなかった。しかし、新型コロナ発生以降、ますます市場の競売機能は低下し、また組合員減少にも歯止めがかからないことから、JF加世田、JF笠沙町、JF鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）、JF坊泊においては、単独での市場運営が困難になってきている。再度、各JFの組合員及び市場利用する利害関係者との協議を重ね、JF枕崎市については、鰹節原料となる遠洋カツオ・沖合漁業による漁獲物の販売に併せ、JF坊泊の沿岸物漁獲物をJF枕崎市に集約し、JF加世田、JF笠沙町、JF鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）については、JF笠沙町での地元業者（南さつま市）向け販売と、鹿児島市中央卸売市場へのルート集荷体制構築による2本立ての販売再構築とする。JF笠沙町市場については、地元消費量に見合った漁獲物の上場による値崩れの防止と、鹿児島市向けのルート集荷体制を整備することで、現在、各漁業者で地元以外の市場上場を行っているものを一元化し、各漁業者の流通コスト削減を図る。鹿児島市中央卸売市場へのルート集荷体制構築については、令和2年4月1日に広域合併を実施したJF鹿児島県に旧JF南さつまが参画した結果、旧JF南さつまの定置業者が本所のある鹿児島市へ個人で出荷にチャレンジしたところ、地元での販売価格より概ね鹿児島市中央卸売市場が高い事が実証されたが、個人出荷では新たな輸送コストが発生し最終益では安定しないことから、共同出荷体制を整え取り組むこととする。この取組については、鹿児島中央卸売市場での荷受け業務を行っているJF鹿児島漁連営業部との連携により、複数定置網の「量販店向け販売」や、広域合併したJF鹿児島県の直売店「おいどん市場」を活用し、鹿児島大学およびJF鹿児島漁連との連携による「未利用魚販売」にも取り組む。

これらの取組を実施することにより、取扱高の増加および魚価向上を実現する。

(下記、市場集約図)



この2本立ての販売による魚価向上を実現する為に、JF 鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）で老朽化し、且つ現在の水揚げ水準に適合していない大容量の冷蔵庫をルート集荷するための一次的保管冷蔵庫として適正容量に再整備する。更に JF 鹿児島県野間池支所の老朽化した水揚場も整備する。

また、当該地区の沿岸漁業におけるクロマグロの混獲回避を継続実施すると共に、漁業無線の活用による近海マグロ船等の漁獲情報をいち早く共有することにより、県の管理により進められているクロマグロ TAC 管理を遵守し、適切な資源管理と持続可能な漁業を実現する。

2. 沿岸漁業とかつお販売網との連携協力

市場機能を集約した枕崎市漁協においては、定置網やまき網、遠洋漁業等で大量に漁獲された漁獲物を中心に加工原料としての大手加工業者や輸出業者への販売を強化することに加え、枕崎市かつお公社や枕崎お魚センターなど既存のかつおを中心とした販売ルートを活かし、枕崎市かつお鮮魚販路対策協会が枕崎市漁協等の商品開発や販売促進活動を支援することで、沿岸漁業で水揚げされる水産物の消費拡大に取り組む。1期目に引き続きの取組であるが、コロナ禍の影響により低迷した流通が少しずつ活性化するよう、枕崎市とも連携し取組を強化していく。

また、世界的な和食文化の広がりにより、かつお節等の水産加工品については国内外からの需要が高いことから、さらなる消費拡大に努めるとともに、安定した加工原料の確保に努める。

3. かつお加工残滓等の有効活用

枕崎水産加工業協同組合は、加工残滓等の処理施設を整備し、加工残滓の有効活用と低・未利用魚等の付加価値化を図る取組として、養殖魚飼料向けの魚粉生産を行い、県内養殖業者への販売や、DHA や EPA 等の有用成分が含まれる魚油の抽出を行い、地元企業等への販売に取り組む。

4. 機船々曳網漁業の操業の協業化による不漁時のリスク回避と燃油使用量削減

しらす（ちりめん）機船々曳網漁業について、令和2年から不漁が続いているため、現在、複数業者が交代で探索船による探索を行い、魚影の確認情報を共有する取組を行っているが、近年の不漁により収益確保は困難を極めている。このため、更なるコスト削減を図るために協業化を進める。具体的には、出漁自体を交代制とし、成果物である水揚げ代金についても分配性を取り入れ、不漁時のリスク回避とコスト削減に努める。また、ちりめん加工施設も加工量の減少に伴いコストパフォーマンスが低下していることから3業者共用の施設整備に向けて検討を進める。

コスト削減対策としては、高騰する燃油対策として船底清掃の徹底を継続すると共に、漁業種ごとの協議による資源管理型漁業への取組をとおして、無駄のない操業計画を実施する。

5. クロマグロの資源管理

定置網漁業者及び漁船漁業においてクロマグロの混獲が見られた際には、混獲を回避するための取組を実施することにより、適正は資源管理と定置網漁業及び漁船漁業の操業安定を図る。

6. JF 鹿児島県無線との連携による操業効率化

JF 枕崎市所属のカツオ一本釣り漁業が安全かつ効率的な漁を実施するためには、漁海況や市況、航路制限情報等の操業に必要な情報を発信する JF 鹿児島無線との連携が欠かせないことから、JF 鹿児島無線におけるスプリアス規制への対応および建物の耐震補強を行うことにより、継続的な操業効率化に取り組む。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

1 期目プラン期間中に、中核的担い手の模範と位置づけている認定漁業士の人数については、青年漁業者実績発表大会の全国大会へ出場するなどの活動経緯により、南薩地区にて3名増加の計7名となった。また、新規就業者の増加に関しては、減少率の歯止め対策を行うことにより令和3年度末で341名を目標にしていたが、8名の新規就業者を受け入れたものの、高齢化による減少数が遥かに大きく276名と大きく下回り、達成することができなかった。過疎化が進む地域において新規就業者の確保は困難を極めている。コロナ禍で就業者活動もWEBに切り替わるなど取り組み難い部分もあるが、南さつま市、枕崎市の水産課とも連携して、今後も継続的取組を推進する。

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1. 新規就業者の確保

中核的担い手確保として、国の支援事業（経営体育成総合支援事業）や、鹿児島県と JF 鹿児島漁連の連携による「かごしま漁業学校（4か月短期研修）」を活用することにより、中核的担い手になりえる新規就業者の就業定着を促進するとともに、対象となる U ターン、I ターン者に対する南さつま市および枕崎市の水産課等のフォローアップの協力を依頼し、就業者の競争力強化を図る。

2. 中核的漁業者の育成

当地区5 JF において、鹿児島県水産技術開発センター、県立鹿児島水産高校等との連携による藻場造成等の環境保全活動、地域貢献に積極的に取り組む中核的漁業者に対し、浜の担い手漁船リース事業緊急事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業、競争力強化型機器導入支援事業などの活用により、漁労活動の省力化、継続的漁業の取組を促進する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

鹿児島県漁業調整規則では漁具や漁法の制限に併せてイセエビ類等に対する禁漁期間や体長制限を設けて資源の保護培養を図っている。

鹿児島県海区漁業調整委員会指示では、マダイ、ヒラメの体長制限を設けている。

鹿児島県資源管理指針に従い、定置網、船びき網、小型底曳き網、キビナゴ流刺網、サバー本釣りにおいて資源管理計画を定め、自主的な資源管理措置の徹底に努めている。

JF 加世田、JF 笠沙町、JF 鹿児島県、JF 坊泊、JF 枕崎市の各漁協においては毎年マダイやヒラメ等の種苗放流を実施するとともに、地域によってはイセエビの抱卵、親エビの放流やアオリイカ産卵用のイカ柴投入を計画的に行うなど、水産資源の維持・回復を図っている。

この他、JF 枕崎市においては「枕崎の海を守る会」を立ち上げ、水産多面的機能発揮対策事業によりトサカノリの母藻設置やサンゴ保護のためのオニヒトデ駆除等の活動を行い、漁場の生産力向上を目指して取り組んでいる。また、南さつま市ではアマモ場造成の設置を毎年行うことにより藻場の回復に努め、地先資源の維持・増大を図っている。

県の定めたクロマグロ TAC 管理を遵守し、採捕停止命令が発動した場合は混獲回避によるクロマグロ放流等の混獲回避の取組を行い、資源回復を図っている。

また、水産資源の持続的利用を目的とした資源管理の取組として、鹿児島県漁業調整規則や鹿児島県海区漁業調整委員会指示、漁協や業者会の取り決め等により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。また、TAC 管理されている魚種に関しては、県との連携により漁獲量の報告、漁獲制限を行っている。なお、県水産技術開発センター及びかごしま豊かな海づくり協会、加世田市、南さつま市、枕崎市との連携により、マダイ・ヒラメの稚魚放流を毎年実施し資源の増大に努めている。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 4 年度）

取組内容	<p>(機能再編・地域活性化に関する取組)</p> <p>1. 拠点市場への集約と鹿児島市向け共同出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JF 坊泊および JF 枕崎市は、市場販売事業の統合にあたり、JF 坊泊の沿岸漁獲物を JF 枕崎市まで輸送し、JF 坊泊および JF 枕崎市の産地仲買人による同時競争入札を実現するため、運搬方法については、JF 坊泊の担当職員および関係漁業者により役割分担・負担割等を協議し、JF 枕崎市における販売方法、市場受入方法については、JF 枕崎市の市場販売担当者等と JF 坊泊の担当職員および関係漁業者とで協議する。また、各 JF の産地仲卸業者への説明を行い、市場販売事業の統合について合意形成を図る。 ・ 併せて、JF 加世田、JF 笠沙町、JF 鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）の沿岸漁獲物については、JF 笠沙町に集約・競争販売するよう JF 笠沙町の市場販売担当職員、関係漁業者および地元の産地仲卸業者と同時競争入札、運搬方法、受入体制等について JF 坊泊および JF 枕崎市の市場販売事業統合と同様の協議を実施する。 ・ JF 加世田、JF 笠沙町、JF 鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）の関係漁業者は、JF 笠沙町市場で競争入札される沿岸漁獲物のう
------	---

	<p>ち、地元における適正供給量を超え値崩れする漁獲物については、定置網漁業者共同による鹿児島市中央卸売市場への転送を行う。また、県漁連営業部との連携にて鹿児島市中央卸売市場以外への転送や、大手量販店へ向けた販売、および鹿児島市内で JA により運営されている「おいどん市場」での販売を行うため、漁獲物のルート集荷方法（集荷ルート、集荷時間、車両の所有者、運賃負担等）について協議し運営方法を定める。加えて、JF 鹿児島県と鹿児島大学水産学部及び県漁連の連携により、現在廃棄されている「未利用魚」の直売について、おいどん市場での販売を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • JF 鹿児島県（野間池支所）では、老朽化した水揚場の天井コンクリートが剥がれ落ちてくることから水揚場の屋根等の整備を行うこと並びに水揚げ実績に適した規模の冷蔵庫を再整備することについて、現在、国の借換資金制度を活用した経営改善計画に取り組んでいることから、県漁連に相談しながらこれらの整備をどのような順で進められるか、具体的な計画を検討する。 <p>2. 沿岸漁業とかつお販売網との連携協力</p> <ul style="list-style-type: none"> • JF 枕崎市市場へ水揚げされた沿岸漁獲物については、JF 枕崎市の販売担当職員が 1 期目プランから取り組んでいる枕崎市かつお公社や枕崎お魚センター及び枕崎市かつお鮮魚販売対策協議会の既存販売ルートを活用した販売ルートに加え、新たな商品開発を行うため JF 枕崎市の販売担当者とお魚センター広報担当で協議する。また、枕崎市漁協販売担当者は、1 期目で試作発表した「かつおローストビーフ」の商品化について検討し、先に商品化された「ポニートチップス」の量販化についても枕崎市かつお公社及び枕崎お魚センター販売担当者と協議を進めていく。また、地元料理店で開発された「南さつま市で水揚げされるボラの卵を使ったからすみのオリーブオイル漬け」については、鹿児島県南薩地域振興局、南さつま市水産課および地元料理店との連携により各種イベントでの PR をとおして消費拡大に努める。 <p>3. かつお加工残滓等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> • 枕崎水産加工業協同組合は、地域内の水産加工場で発生する加工残滓や、養殖の斃死魚、市場価値の低い漁獲物の買い取りを行うことにより、地域の加工業者や漁業者の経営安定を図る。また、処理施設において、買い取ったカツオの加工残滓や未利用魚から養殖魚飼料向けの魚粉を生産し、DHA や EPA 等の有用成分が含まれる魚油の抽出を行い、これらを県内養殖業者や地元企業等に販売することで、加工残滓や未利用魚の
--	--

	<p>付加価値向上を図る。また、取組2および3はかつお原料の安定確保が必須であるが、近年、かつお原料の高騰および水揚げ不振が続いていることから、枕崎市漁協販売担当者は、JF 枕崎市市場以外の産地相場の詳細を日々把握し、漁労中の船舶と連絡を密に取り、招致強化を図ることによって原料の安定集荷を実現する。</p> <p>4. 機船々曳網漁業の操業の協業化による不漁時のリスク回避と燃油使用量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 加世田所属の機船々曳網漁業を営む3経営体は、現在不漁時には魚影探査のみ交代制で出航しているが、更なる効率化を図るため、不漁時以外の期間も含め、探査行動、漁獲操業、製品加工まで交代制にできないか協議する。併せて、操業効率化の取組として各船の船底清掃（イワツボ除去）を定期的に行い、資源管理の取組として鹿児島県へ漁獲報告をする。 <p>5. クロマグロの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 枕崎市、JF 鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）、JF 笠沙町は、定置網漁業においてクロマグロの混獲があった場合に、県の管理するTAC採捕可能数量を超えている場合には、クロマグロを放流する。 ・JF 枕崎市は、JF 鹿児島県無線との連携により、漁船漁業による日々のクロマグロ漁獲量を把握し、採捕可能数量を超える場合には、カツオ船の操業漁場の変更等により混獲を回避する。 <p>6. JF 鹿児島県無線との連携による操業効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 枕崎市所属のカツオ一本釣り漁業者は、JF 鹿児島県無線との連携により広域の海況情報について日々の詳細把握を実施し、効率的な操業を行う。また、同無線局の現行施設は、スプリアス規制により令和4年12月以降は使用できなくなるため、無線機器の施設更新を行うと同時に老朽化し耐震基準を満たしていない建物の補強工事を行う。 <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>7. 新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 加世田、JF 笠沙町、JF 鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）、JF 坊泊およびJF 枕崎市は、鹿児島県、JF 鹿児島漁連との連携により国が実施している長期研修制度「経営体育成総合支援事業」、県とJF 鹿児島漁連で実施している4ヵ月短期研修制度「かごしま漁業学校」による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくと
--	---

	<p>もに、各市が企画する新規就業者に対する独立支援関係事業を活用することにより新規就業者の確保に努める。</p> <p>8. 中核的漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地区5JF所属の漁業者で、神経抜活き締め、滅菌海水の使用による衛生管理、自ら簡易加工を施した一次加工処理済鮮魚販売等の付加価値向上の取組を継続している漁業者を中心に、鹿児島県水産技術開発センター、県立鹿児島水産高校等との連携による環境保全活動等への参加を促進し、浜の担い手漁船リース緊急事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業等の活用により、計画的所得向上対策を支援する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目8】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【関連項目8】 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業【関連項目8】 ・経営体育成総合支援事業【関連項目7】 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業【関連項目6】 ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）【関連項目5】

2年目（令和5年度）

取組内容	<p>（機能再編・地域活性化に関する取組）</p> <p>1. 拠点市場への集約と鹿児島市向け共同出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF坊泊およびJF枕崎市は、市場販売事業の統合にあたり、JF坊泊の沿岸漁獲物をJF枕崎市まで輸送し、JF坊泊およびJF枕崎市の産地仲買人による同時競争入札を実現するため、JF坊泊およびJF枕崎市の事務担当により手数料配分および事務手続きの詳細について協議する。 ・併せて、JF加世田、JF笠沙町、JF鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）の沿岸漁獲物については、JF笠沙町に集約・競争販売するようJF笠沙町の市場販売担当職員、関係漁業者および地元の産地仲卸業者と同時競争入札、運搬方法、受入体制等について協議し、令和7年度からの実施に向け、漁業者・事務担当者間の合意形成を図り、JF加世田、JF笠沙町、JF鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）それぞれの理事会において組織決定する。 ・JF加世田、JF笠沙町、JF鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）の関係漁業者は、JF笠沙町市場で競争入札される沿岸漁獲物のうち、地元における適正供給量を超え値崩れする漁獲物については、定置網漁業者共同による鹿児島市中央卸売市場への転送を行う。また、県漁連営業部との連携にて鹿児島市中央卸売市場以外への転送や、大手量販
------	--

	<p>店向け販売、および鹿児島市内で JA により運営されている「おいどん市場」での販売を行うため、各関係 JF の販売担当者による転送対象魚種の絞り込み、相場推移等についての情報交換を含めた担当者会議を定例開催する。また、各 JF 事務担当者による、手数料配分等事務処理方法についても協議を開始する。加えて、「おいどん市場」活用による「未利用魚」の直売について、JF 鹿児島県、県漁連、鹿児島大学の連携により、未利用魚の家庭での美味しい食べ方を試食で紹介しつつ販売強化に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JF 鹿児島県（野間池支所）では、老朽化した水揚場の屋根等の整備及び冷蔵庫の再整備について、引き続き県漁連に相談しながら計画を策定し、JF 経営指導全国委員会から施設整備計画の承認を得る。 <p>2. 沿岸漁業とかつお販売網との連携協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JF 枕崎市市場へ水揚げされた沿岸漁獲物については、JF 枕崎市の販売担当者が 1 期目プランから取り組んでいる枕崎市かつお公社や枕崎お魚センター及び枕崎市かつお鮮魚販売対策協議会の既存販売ルートを活用した販売促進に加え、新たな商品開発として JF 枕崎市の加工場を活用したサンプル作成に取り組む。また、商品化された「かつおローストビーフ」の販売構築について JF 枕崎市、枕崎市かつお公社、枕崎お魚センター及び枕崎市かつお鮮魚販売対策協議会の各担当により協議を進める。さらに、JF 枕崎市販売担当者は、先に商品化された「ボニートチップス」については県内大手量販店への販路拡大を進める。また、「からすみのオリーブオイル漬け」については、引き続き、鹿児島県南薩地域振興局、南さつま市水産課および地元料理店との連携により各種イベントでの PR をとおして消費拡大に努める。 <p>3. かつお加工残滓等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 枕崎水産加工業協同組合は、地域内の水産加工場で発生する加工残滓や、養殖の斃死魚、市場価値の低い漁獲物の買い取りを行うことにより、地域の加工業者や漁業者の経営安定を図る。また、処理施設において、買い取ったカツオの加工残滓や未利用魚から養殖魚飼料向けの魚粉を生産し、DHA や EPA 等の有用成分が含まれる魚油の抽出を行い、これらを県内養殖業者や地元企業等に販売することで、加工残滓や未利用魚の付加価値向上を図る。また、引き続き、枕崎市漁協販売担当者は、JF 枕崎市市場以外の産地相場の詳細を日々把握し、漁労中の船舶と連絡を密に取り、招致強化を図ることによって原料の安定集荷を実現する。
--	---

	<p>4. 機船々曳網漁業の操業の協業化による不漁時のリスク回避と燃油使用量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 加世田所属の機船々曳網漁業を営む3経営体は、不漁時以外も含めた操業協業化（従来の探査行動に加え漁獲操業、製品加工までを交代制とする。）を開始し、操業リスクの回避を図ると共に漁場利用の共有化による資源管理の強化を図る。併せて、操業効率化の取組として各船の船底清掃（イワツボ除去）を定期的に行い、資源管理の取組として鹿児島県へ漁獲報告をする。 <p>5. クロマグロの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 枕崎市、JF 鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）、JF 笠沙町は、定置網漁業においてクロマグロの混獲があった場合に、県の管理するTAC採捕可能数量を超えている場合には、クロマグロを放流する。 ・JF 枕崎市は、JF 鹿児島県無線との連携により、漁船漁業による日々のクロマグロ漁獲量を把握し、採捕可能数量を超える場合には、カツオ船の操業漁場の変更等、混獲回避する。 <p>6. JF 鹿児島県無線との連携による操業効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 枕崎市所属のカツオ一本釣り漁業者は、JF 鹿児島県無線との連携により広域の海況情報について日々の詳細を把握し、効率的な操業を行う。また、同無線局の現行施設の補強工事を完了することにより、組合員の安全な漁業操業を維持する。 <p>（中核的担い手の育成に関する取組）</p> <p>7. 新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 加世田、JF 笠沙町、JF 鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）、JF 坊泊およびJF 枕崎市は、鹿児島県、JF 鹿児島漁連との連携により国が実施している長期研修制度「経営体育成総合支援事業」、県とJF 鹿児島漁連で実施している4ヵ月短期研修制度「かごしま漁業学校」による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくとともに、各市が企画する新規就業者に対する独立支援関係事業を活用することにより新規就業者の確保に努める。 <p>8. 中核的漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当プラン参加 JF 所属の漁業者で、神経抜活き締め、滅菌海水の使用による衛生管理、自ら簡易加工を施した一次加工処理済の鮮魚販売等の付加価値向上の取組を継続している漁業者を中心に、鹿児島県水産技術
--	---

	開発センター、県立鹿児島水産高校等との連携による環境保全活動等への参加を促進し、浜の担い手漁船リース緊急事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業等の活用により、計画的所得向上対策を支援する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目 8】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【関連項目 8】 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業【関連項目 8】 ・経営体育成総合支援事業【関連項目 7】 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業【関連項目 6】 ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）【関連項目 5】

3年目（令和6年度）

取組内容	<p>（機能再編・地域活性化に関する取組）</p> <p>1. 拠点市場への集約と鹿児島市向け共同出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JF 坊泊および JF 枕崎市は、JF 坊泊の漁獲物を JF 枕崎市へ、JF 加世田、JF 鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）を JF 笠沙町へ集約するため、各地区の産地仲買業者、一般買出人、市場利用組合員等関係者への説明会を開催し合意形成を図る。 ・ JF 加世田、JF 笠沙町、JF 鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）の関係漁業者は、JF 笠沙町で競争入札される沿岸漁獲物のうち、地元における適正供給量を超え値崩れする漁獲物については、定置網漁業者共同による鹿児島市中央卸売市場への転送を行う。また県漁連営業部との連携にて鹿児島市中央卸売市場以外への転送や、大手量販店向け販売、および鹿児島市内で JA により運営されている「おいどん市場」での販売を行うため、各 JF の漁業者、産地仲買人等利害関係者への説明会を実施・合意形成を図り、理事会にて組織決定する。加えて、「おいどん市場」では、JF 鹿児島県、鹿児島大学水産学部及び県漁連との連携により、「未利用魚」の直売についてメディア利用等による PR 対応も検討し販売に取り組んでいく。 ・ JF 鹿児島県（野間池支所）は、国及び県の経営改善委員会の施設整備計画の承認を受けた範囲において、野間池港の水揚場の屋根及び冷蔵庫の再整備計画を進める。 <p>2. 沿岸漁業とかつお販売網との連携協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JF 枕崎市市場へ水揚げされた沿岸漁獲物については、JF 枕崎市の販売担当職員が1期目プランから取り組んでいる枕崎市かつお公社や枕崎お魚センター及び枕崎市かつお鮮魚販売対策協議会の既存販売ルートを活
------	---

	<p>用した販売促進に加え、新たな商品サンプルについても既存ルートの顧客による評価を受け、検証・改良検証を行った開発に取り組む。また、商品化された「かつおローストビーフ」及び「ボニートチップス」については量販化の強化を進める。また、「からすみのオリーブオイル漬け」については、引き続き、鹿児島県南薩地域振興局、南さつま市水産課および地元料理店との連携により各種イベントでの PR をとおして消費拡大に努める。</p> <p>3. かつお加工残滓等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枕崎水産加工業協同組合は、地域内の水産加工場で発生する加工残滓や、養殖の斃死魚、市場価値の低い漁獲物の買い取りを行うことにより、地域の加工業者や漁業者の経営安定を図る。また、処理施設において、買い取ったカツオの加工残滓や未利用魚から養殖魚飼料向けの魚粉を生産し、DHA や EPA 等の有用成分が含まれる魚油の抽出を行い、これらを県内養殖業者や地元企業等に販売することで、加工残滓や未利用魚の付加価値向上を図る。また、引き続き、枕崎市漁協販売担当者は、JF 枕崎市市場以外の産地相場の詳細を日々把握し、漁労中の船舶と連絡を密に取り、招致強化を図ることによって原料の安定集荷を実現する。 <p>4. 機船々曳網漁業の操業の協業化による不漁時のリスク回避と燃油使用量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 加世田所属の機船々曳網漁業を営む 3 経営体は、不漁時以外も含めた操業協業化（探査行動、漁獲操業、製品加工までを交代制）を継続し、操業リスクの回避を図ると共に漁場利用の共有化による資源管理の強化を図る。併せて、操業効率化の取組として各船の船底清掃（イワツボ除去）を定期的に行い、資源管理の取組として鹿児島県へ漁獲報告をする。 <p>5. クロマグロの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業及び漁船漁業においてクロマグロの混獲があった場合に、県の管理する TAC 採捕可能数量を超えている場合には、クロマグロを放流する。 ・JF 枕崎市は、JF 鹿児島県無線との連携により、漁船漁業による日々のクロマグロ漁獲量を把握し、採捕可能数量を超える場合には、カツオ船の操業漁場の変更等、混獲回避する。 <p>6. JF 鹿児島県無線との連携による操業効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 枕崎市所属のカツオ一本釣り漁業者は、JF 鹿児島県無線との連携に
--	---

	<p>より広域の海況情報について日々の詳細を把握し、効率的な操業を行い、組合員の安全な漁業操業を維持する。</p> <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>7. 新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JF 加世田、JF 笠沙町、JF 鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）、JF 坊泊およびJF 枕崎市は、鹿児島県、JF 鹿児島漁連との連携により国が実施している長期研修制度「経営体育成総合支援事業」、県とJF 鹿児島漁連で実施している4ヵ月短期研修制度「かごしま漁業学校」による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくとともに、各市が企画する新規就業者に対する独立支援関係事業を活用することにより新規就業者の確保に努める。 <p>8. 中核的漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当プラン参加 JF 所属の漁業者で、神経抜活き締め、滅菌海水の使用による衛生管理、自ら簡易加工を施した一次加工処理済の鮮魚販売等の付加価値向上の取組を継続している漁業者を中心に、鹿児島県水産技術開発センター、県立鹿児島水産高校等との連携による環境保全活動等への参加を促進し、浜の担い手漁船リース緊急事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業等の活用により、計画的所得向上対策を支援する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目 8】 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業【関連項目 8】 ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業【関連項目 8】 ・ 経営体育成総合支援事業【関連項目 7】 ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業【関連項目 6】 ・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）【関連項目 5】

4年目（令和7年度）

取組内容	<p>(機能再編・地域活性化に関する取組)</p> <p>1. 拠点市場への集約と鹿児島市向け共同出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場販売事業の統合にあたり、JF 枕崎市およびJF 笠沙町の2市場での集約販売を開始することにより、産地市場の競争力を強化し、全 JF における沿岸漁獲物の平均単価向上に努める。 ・ JF 加世田、JF 笠沙町、JF 鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）の関係漁業者は、笠沙町市場において値崩れを起こすことが多い漁獲物について、JF 笠沙町販売担当者および県漁連販売担当者との日々
------	--

	<p>の相場連絡等協議を参考に地元の適正供給量を超える漁獲物を、鹿児島市中央卸売市場、その他卸売市場、大手量販店および「おいどん市場」へ転送販売することにより取扱高向上に努める。加えて、「おいどん市場」では、JF 鹿児島県、鹿児島大学水産学部及び県漁連との連携により、JF 加世田、JF 笠沙町、JF 鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）で水揚げされ、現在、廃棄されている「未利用魚」の直売について、地元メディアでの報道協力を依頼する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き JF 鹿児島県（野間池支所）は、野間池港水揚場の屋根及び冷蔵庫の再整備を進める。 <p>2. 沿岸漁業とかつお販売網との連携協力</p> <ul style="list-style-type: none"> JF 枕崎市市場へ水揚げされた沿岸漁獲物については、JF 枕崎市の販売担当職員が1期目プランから取り組んでいる枕崎市かつお公社や枕崎お魚センター及び枕崎市かつお鮮魚販売対策協議会の既存販売ルートを活用した販売促進に加え、新たな商品について、JF 枕崎市、枕崎市かつお公社、枕崎お魚センター、かつお鮮魚販売対策協議会のそれぞれ販売担当で協議を行い具体的方策を検討する。また、商品化された「かつおローストビーフ」及び「ポニートチップス」については量販化の強化を継続する。また、「からすみのオリーブオイル漬け」については、引き続き、鹿児島県南薩地域振興局、南さつま市水産課および地元料理店との連携により各種イベントでのPRをとおして消費拡大に努める。 <p>3. かつお加工残滓等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 枕崎水産加工業協同組合は、地域内の水産加工場で発生する加工残滓や、養殖の斃死魚、市場価値の低い漁獲物の買い取りを行うことにより、地域の加工業者や漁業者の経営安定を図る。また、処理施設において、買い取ったカツオの加工残滓や未利用魚から養殖魚飼料向けの魚粉を生産し、DHA や EPA 等の有用成分が含まれる魚油の抽出を行い、これらを県内養殖業者や地元企業等に販売することで、加工残滓や未利用魚の付加価値向上を図る。また、引き続き、枕崎市漁協販売担当者は、JF 枕崎市市場以外の産地相場の詳細を日々把握し、漁労中の船舶と連絡を密に取り、招致強化を図ることによって原料の安定集荷を実現する。 <p>4. 機船々曳網漁業の操業の協業化による不漁時のリスク回避と燃油使用量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> JF 加世田所属の機船々曳網漁業を営む3経営体は、不漁時以外も含めた操業協業化（探査行動、漁獲操業、製品加工までを交代制）を継続し、
--	---

	<p>操業リスクの回避を図ると共に漁場利用の共有化による資源管理の強化を図る。また、交代制の操業が定着した後に、現在3業者それぞれに設置されているちりめん加工施設について、3業者共同のちりめん加工施設とできないか検討を開始する。併せて、操業効率化の取組として各船の船底清掃（イワツボ除去）を定期的に行い、資源管理の取組として鹿児島県へ漁獲報告をする。</p> <p>5. クロマグロの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業及び漁船漁業においてクロマグロの混獲があった場合に、県の管理する TAC 採捕可能数量を超えている場合には、クロマグロを放流する。 ・JF 枕崎市は、JF 鹿児島県無線との連携により、漁船漁業による日々のクロマグロ漁獲量を把握し、採捕可能数量を超える場合には、カツオ船の操業漁場の変更等、混獲回避する。 <p>6. JF 鹿児島県無線との連携による操業効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 枕崎市所属のカツオ一本釣り漁業者は、JF 鹿児島県無線との連携により広域の海況情報について日々の詳細を把握し、効率的な操業を行い、組合員の安全な漁業操業を維持する。 <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>7. 新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 加世田、JF 笠沙町、JF 鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）、JF 坊泊およびJF 枕崎市は、鹿児島県、JF 鹿児島漁連との連携により国が実施している長期研修制度「経営体育成総合支援事業」、県とJF 鹿児島漁連で実施している4ヵ月短期研修制度「かごしま漁業学校」による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくとともに、各市が企画する新規就業者に対する独立支援関係事業を活用することにより新規就業者の確保に努める。 <p>8. 中核的漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当プラン参加 JF 所属の漁業者で、神経抜活き締め、滅菌海水の使用による衛生管理、自ら簡易加工を施した一次加工処理済の鮮魚販売等の付加価値向上の取組を継続している漁業者を中心に、鹿児島県水産技術開発センター、県立鹿児島水産高校等との連携による環境保全活動等への参加を促進し、浜の担い手漁船リース緊急事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業等の活用により、
--	---

	計画的所得向上対策を支援する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目 8】 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業【関連項目 8】 ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業【関連項目 8】 ・ 経営体育成総合支援事業【関連項目 7】 ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業【関連項目 6】 ・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）【関連項目 5】

5 年目（令和 8 年度）

取組内容	<p>（機能再編・地域活性化に関する取組）</p> <p>1. 拠点市場への集約と鹿児島市向け共同出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き JF 枕崎市および JF 笠沙町の 2 市場での集約販売を行うことにより、産地市場の競争力を強化し、全 JF における沿岸漁獲物の平均単価向上に努める。 ・ 引き続き、JF 枕崎市および JF 笠沙町の市場において値崩れを起こすことが多い漁獲物については、JF 枕崎市販売担当者、JF 笠沙町販売担当者および県漁連販売担当者との日々の協議により地元の適正供給量以上の漁獲物を鹿児島市中央卸売市場他へ転送販売することにより取扱高向上に努める。加えて、「おいどん市場」を活用した未利用魚販売について、JF 鹿児島県、鹿児島大学水産学部及び県漁連との連携により実施してきた、試食販売やメディア効果を検証し、継続的販売に取り組んでいく。 ・ 引き続き JF 鹿児島県（野間池支所）は、野間池港水揚場の屋根及び冷蔵庫の再整備を引き続き行う（令和 7 年度に整備完了見込み）。併せて JF 鹿児島県秋目支所および久志支所において、水揚げ量に適した冷蔵設備の再整備に向けて、具体的規模の検討・費用算定を開始する。 <p>2. 沿岸漁業とかつお販売網との連携協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JF 枕崎市市場へ水揚げされた沿岸漁獲物については、JF 枕崎市の販売担当職員が 1 期目プランから取り組んでいる枕崎市かつお公社や枕崎お魚センター及び枕崎市かつお鮮魚販売対策協議会の既存販売ルートを活用した販売促進に加え、新たな商品について、JF 枕崎市、枕崎市かつお公社、枕崎お魚センター、かつお鮮魚販売対策協議会のそれぞれ販売担当で協議した具体的方策を実施する。また、商品化された「かつおローストビーフ」及び「ボニートチップス」については量販化の強化を継続する。また、「からすみのオリーブオイル漬け」については、引き続き、鹿児島県南薩地域振興局、南さつま市水産課および地元料理店
------	---

	<p>との連携により各種イベントでの PR をとおして消費拡大に努める。</p> <p>3. かつお加工残滓等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枕崎水産加工業協同組合は、地域内の水産加工場で発生する加工残滓や、養殖の斃死魚、市場価値の低い漁獲物の買い取りを行うことにより、地域の加工業者や漁業者の経営安定を図る。また、処理施設において、買い取ったカツオの加工残滓や未利用魚から養殖魚飼料向けの魚粉を生産し、DHA や EPA 等の有用成分が含まれる魚油の抽出を行い、これらを県内養殖業者や地元企業等に販売することで、加工残滓や未利用魚の付加価値向上を図る。また、引き続き、枕崎市漁協販売担当者は、JF 枕崎市市場以外の産地相場の詳細を日々把握し、漁労中の船舶と連絡を密に取り、招致強化を図ることによって原料の安定集荷を実現する。 <p>4. 機船々曳網漁業の操業の協業化による不漁時のリスク回避と燃油使用量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 加世田所属の機船々曳網漁業を営む 3 経営体は、不漁時以外も含めた操業協業化（探査行動、漁獲操業、製品加工までを交代制）を継続し、操業リスクの回避を図ると共に漁場利用の共有化による資源管理の強化を図る。また、3 業者共有のちりめん加工施設の設置検討については、前年に引き続き協議を継続する。併せて、操業効率化の取組として各船の船底清掃（イワツボ除去）を定期的に行い、資源管理の取組として鹿児島県へ漁獲報告をする。 <p>5. クロマグロの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業及び漁船漁業においてクロマグロの混獲があった場合に、県の管理する TAC 採捕可能数量を超えている場合には、クロマグロを放流する。 ・JF 枕崎市は、JF 鹿児島県無線との連携により、漁船漁業による日々のクロマグロ漁獲量を把握し、採捕可能数量を超える場合には、カツオ船の操業漁場の変更等、混獲回避する。 <p>6. JF 鹿児島県無線との連携による操業効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JF 枕崎市所属のカツオ一本釣り漁業者は、JF 鹿児島県無線との連携により広域の海況情報について日々の詳細を把握し、効率的な操業を行い、組合員の安全な漁業操業を維持する。 <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p>
--	--

	<p>7. 新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JF 加世田、JF 笠沙町、JF 鹿児島県（野間池支所、秋目支所、久志支所）、JF 坊泊および JF 枕崎市は、鹿児島県、JF 鹿児島漁連との連携により国が実施している長期研修制度「経営体育成総合支援事業」、県と JF 鹿児島漁連で実施している 4 ヶ月短期研修制度「かごしま漁業学校」による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくとともに、各市が企画する新規就業者に対する独立支援関係事業を活用することにより新規就業者の確保に努める。 <p>8. 中核的漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当プラン参加 JF 所属の漁業者で、神経抜活き締め、滅菌海水の使用による衛生管理、自ら簡易加工を施した一次加工処理済の鮮魚販売等の付加価値向上の取組を継続している漁業者を中心に、鹿児島県水産技術開発センター、県立鹿児島水産高校等との連携による環境保全活動等への参加を促進し、浜の担い手漁船リース緊急事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業等の活用により、計画的所得向上対策を支援する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目 8】 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業【関連項目 8】 ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業【関連項目 8】 ・ 経営体育成総合支援事業【関連項目 7】 ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業【関連項目 6】 ・ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）【関連項目 5】

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

(5) 関係機関との連携

<p>市場販売事業の統合および市場機能再整備にあたり、地元市場での販売供給バランスによる値崩れ防止策として鹿児島中央卸売市場向けの出荷調整を実施する為、荷受業務を行っている JF 鹿児島漁連との連携を強化する。また、地元市場での上場にかかる出荷調整については、利害関係者（産地仲卸および入札権を持つ地元販売店、量販店含む）との合意形成を図る。</p> <p>漁業の協業化については、機船々曳網漁業者の協議会（鹿児島県ちりめんしらす協議会）内での操業体制の見直し協議を重ねる。釣果に関する海況情報、資源状況などを的確に把握するために鹿児島県水産技術開発センターの協力を得る。</p>
--

クロマグロの TAC 管理については、無線漁協との連携により、日々の水揚げ高状況を正確に伝達すると共に、周りの水揚げ状況等の把握により適正な資源管理に努める。また、無線漁協からの漁獲情報提供を基に漁場および水揚げ港の選定を適切に行い、操業の効率化を図る。

中核的担い手の育成については、県水産振興課、各地区行政および JF 鹿児島漁連の運営する「担い手確保・育成推進室」との連携強化、情報収集を行いながら各種支援事業に取り組む。

(6) 他産業との連携

流通販売の協業化については、未利用魚の商品化を実現するため、鹿児島大学水産学部、中央卸売市場仲卸組合および JA 経済連の直売店と連携し、PR 活動をとおして商品化、付加価値向上に取り組む。

藻場造成、イカ柴投入、稚魚放流については、それぞれ、県立鹿児島水産高校、かごしま森林組合、かごしま豊かな海づくり協会との連携により取り組む。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

本プランにおいては、①市場販売事業の統合および市場機能再編による取扱漁獲物の平均単価向上、②市場外流通販売の協業化における取扱高の増加計画、③機船々曳網漁業操業の協業化による不漁時のリスク回避と燃油使用量削減、④経営体育成総合支援事業を活用した新規漁業就業者の増加を実施する。

このため、成果目標としては、①市場販売事業統合による競争力強化、市場機能再編による付加価値向上での平均単価向上、②鹿児島市中央卸売市場への転送による漁獲物販売高の向上、③燃油使用量の削減によるコスト削減、④藻場環境保全活動の実施を目標値として設定する。

(2) 成果目標

①5JF 全体の市場販売漁獲物の販売平均単価向上 (5%向上)	基準年	令和 3 年度 : 169 (円/kg)
	目標年	令和 8 年度 : 177 (円/kg)
②鹿児島市中央卸売市場への転送販売高向上 (5%向上)	基準年	令和 3 年度 : 179,567 (千円)
	目標年	令和 8 年度 : 188,545 (千円)
③機船々曳網漁業の協業化による燃油コストの削減 (5%削減)	基準年	平成 28 年度～令和 3 年度の 6 中 4 平均 46,961 (円)
	目標年	令和 8 年度 : 44,613 (円)

④新規漁業就業者数の増加	基準年	平成 29 年度～令和 3 年：8 名
	目標年	令和 4 年～令和 8 年：10 名

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①市場販売事業の統合および市場機能再整備による取扱漁獲物の平均単価向上

5JF 全体の市場販売漁獲物の販売平均単価向上

市場販売事業を統合し、これまで分散していた地域の買請人を集中させ市場競争力を強化する為、現在、漁業者単位で運搬している漁獲物を一時保管するための適正容量な冷蔵庫を整備することと、ルート集荷体制の構築による流通コストの削減、一次加工処理による付加価値向上等の取組などにより全体の市場販売漁獲物の平均単価を令和 3 年度を基準に令和 8 年度までに 5% 向上させる。

表 1 5JF 市場販売における漁獲物の販売単価

	令和 3 年度実績 (5JF 市場)	令和 8 年度目標 (JF 枕崎市市場、JF 笠沙町市場)
水揚量(トン)	69,720	69,720
水揚金額(千円)	11,867,907	12,479,880
平均単価(円/kg)	169	177

②市場外流通販売の協業化における取扱高の増加計画

鹿児島市中央卸売市場への転送販売高向上

市場外流通販売の協業化における取扱高の増加計画については、現在、地元仲卸事業者や水産物運送業者が鹿児島市中央卸売市場ほか全国中央市場向けで販売展開している漁獲物のうち、鹿児島市中央卸売市場向けに適した魚種を、JF 鹿児島漁連との連携により漁業者の共同出荷体制を構築することにより、これまでよりも 1 日早い高鮮度で鹿児島向け販売を行うことで、転送販売高を令和 3 年度を基準に令和 8 年度までに 5% 向上させる。

表 2 鹿児島市中央卸売市場への転送販売額

	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標
転送販売高(千円)	79,567	188,545

③漁業操業の協業化による不漁時のリスク回避と燃油使用量削減

漁業の協業化による燃油コストの削減

機船々曳網漁業におけるちりめん・シラス漁業の協業化については、水揚げ後の加工処理施設の設備投資、メンテナンス費用が多額であることと、燃油高騰に伴うコスト増加のリスクを回避するため、不漁時には各業者が競い出漁するのではなく、探査船はもとより曳網・運搬船も交代による運営を行い、加工についても漁獲物を集約し一元加工、出荷することにより不漁リスク回避し、燃油使用量を令和3年度を基準に令和8年度までに5%削減させる。

表3 漁業操業の協業化による燃油使用量の削減

	令和3年度実績	令和8年度目標
燃油使用量(リットル)	46,961	44,613

※参考 令和3年度水揚げ数量 51,533 kg

④新規就業者確保の増加

漁業者の高齢化、後継者不足による組合員減少に歯止めをかける為、鹿児島県、枕崎市、南さつま市およびJF鹿児島漁連との連携により令和8年度までに10名の新規就業者を確保する。

表4 新規就業者確保数

	平成29年度～ 令和3年度実績	令和4年度～ 令和8年度目標
新規就業者確保数	8名	10名

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
浜の担い手漁船リース緊急事業(国)	中核的漁業者に漁船をリースし、生産性と収益性を改善させて競争力の強化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)	生産性の向上や省エネ・省コスト化に資する漁業用機器等の導入により、漁業者の操業効率化を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)	新たな省エネ型漁船や競争力強化型機器等の導入により、漁業者の操業効率化を図る。
経営体育成総合支援事業(国)	意欲ある新規就業者を確保する為、就業準備資金の給付や、就業相談会を開催する。
水産業競争力強化緊急施設整備事業(国)	無線漁協の耐震構造強化および無線機器の新規導入を図る。

広域浜プラン緊急対策事業 (クロマグロ混獲回避活動 支援) (国)	定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、定置網におけるクロマグロの混獲が確認された際、混獲を回避する取組を実施する。
---	---

